

京都府知事 様

笠置町長 山本 篤志

移住者受入・活躍応援計画認定申出書

京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例第8条第1項の規定により、次のとおり移住者受入・活躍応援計画（以下単に「活躍応援計画」という。）の認定を申し出ます。

1 認定を受けようとする活躍応援計画の概要

(1) 計画の名称

笠置町交流拠点施設である「笠置町サテライトワークスペース」、「笠置町移住・定住プラザ」、「笠置町お試し交流スペース」を活用した地域づくり計画

(2) 対象となる移住促進特別区域の名称

笠置町笠置町地区

注 地理的、地縁的、文化的条件で一体性を有する複数の移住促進特別区域を対象とすることも可能です。その場合、その一体性についても記入してください。

(3) 計画の目標

ア テーマ

「笠置町サテライトワークスペース」、「笠置町移住・定住プラザ」、「笠置町お試し交流スペース」という3つの交流拠点施設を活用し、地域住民と関係人口の交流を生み出し、移住・定住人口の増加に繋げる地域づくり

イ 計画を通じて解決を図ろうとする地域の課題

移住促進特別区域指定時に抱えていた人口減少によるコミュニティ活動の維持管理の困難化、農家戸数の減少、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加等の課題についても引き続き解決に取り組む必要があるが、移住促進特別区域指定後に移住定住事業を実施する中で見えてきた農家・農地方面以外の新たな課題について取り組む必要が生じている。

【地域の課題】

- ・人口減少、高齢化が進み地域の担い手が少なくなっている（指定申出書と同一）
→お祭りや地域の役員、地域活動の担い手不足等、コミュニティ活動の維持管理の困難化
- ・住民自身に地域への愛着や地域存続への危機感が薄い（新たな課題）
→高齢になってくると木津等近隣の生活しやすい場所へ出られる方も増えてきている
- ・観光客が観光スポットにのみ滞在し、町内の散策や地域住民と関わる機会が少ない（新たな課題）
→一歩踏み込んだ笠置ファンやリピーターになってもらいたい
→住民にも観光客がたくさん来てくれることで笠置の魅力を再認識してもらいたい

【移住定住事業の課題】

- ・移住希望者や移住相談の件数は増加傾向にあるが、空き家バンクの登録物件が少ない（新たな課題）
- ・移住希望者の働く場所の確保ができていない（新たな課題）
→サテライトワークスペースがあるが、利用促進のためのPRや気軽に利用できる体制が整っていない
- ・移住相談や空き家の相談を気軽にできる場所がない（新たな課題）
※交流施設は既存で設置されているが有効活用できていない
→相談対応や施設の維持管理、予約管理など専属で対応する人員がいない
- ・移住者の移住後のアフターフォローができていない（新たな課題）
→コミュニティに馴染めているか、日々の暮らしで困ったことはないか、移住後に叶えたかった活動ができているかなどに調査確認ができていない
- ・移住者同士の交流する機会がない（新たな課題）

- 注 1 対象となる移住促進特別区域に係る移住促進特別区域指定申出書（別記第1号様式。以下「指定申出書」という。）の「2 申出の理由」中「(1) 地域の課題」が深化したものである場合には、該当する部分の抜粋・引用をした上で、そのうち、特にこの計画により解決を図ろうとする課題について、補足を加えて記入してください。
- 2 移住促進特別区域の指定を受けた後に生じた新たな課題である場合には、そのことが分かるように記入してください。

(4) 総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略等における位置付け

第4次笠置町総合計画

分野4 地域活動・交流

11 移住・定住の促進

移住定住対策として、京都府や相楽東部地域等と連携しながら、空き家バンク制度の活用や、移住・定住時におけるサポートを強化するなど、移住・定住者の増加を図っていきます。また「移住・定住プラザ」を拠点に、地域おこし協力隊等による住宅の掘り起こしや相談体制の強化と、町内外に移住・定住のPRを積極的に行います。相楽東部未来づくりセンター等と連携し、都市部に近く豊かな自然に恵まれた笠置町の強みを生かしながら、サテライトオフィス、移住・定住プラザなどを拠点に移住・定住を促進します。

①交流施設等管理事業

新たな起業や就労機会の拡大及び地域の活性化と振興を目的に、サテライトワークスペース、移住・定住プラザ、お試し交流スペース、これら3つの交流拠点施設の管理運営を行っています。

②移住促進事業

移住を促進するため、空き家の改修や家財道具の撤去等に関する費用を助成します。

③地域おこし事業（移住・定住分）

地域の活性化を促進するため、空き家の掘り起こしや移住希望者の相談支援など、移住定住プラザを拠点に移住・定住のサポートを行っています。

(5) 計画を通じて打ち出したい区域の特色及び将来像

都市部から近く訪れやすい立地という強みを活かし、今の暮らしをそのままに気軽に移住できる町という特色を広く周知したい。また、人口が少ないことを活かし、移住者と地域住民の交流が盛んに行われ移住後も安心して暮らすことができる町を目指します。

注 府内外に積極的に発信する項目であるため、簡潔かつ明瞭に記入してください。

(6) 地域が求める移住者等の人材像、移住者等に期待すること等

- ・小学生以下の子どもを有する又は今後有する可能性がある若年層やファミリー層を求めます（指定申出書と同一）
- ・地域住民と協調し、これからの笠置町をどのような町にしていきたいか自発的に考え、地域活動に積極的に参加すること、また、新たな取り組みが生まれることを期待します（指定申出書と同一）
- ・町内外に笠置町での暮らしの魅力を発信し、外から新たな移住者を呼び込むだけでなく、地域住民と移住希望者を繋げるキーパーソンになれるような人材を求めます（新たな課題に基づく人材像）
- ・町内に長くいると当たり前になりすぎて気づかない笠置の魅力を地域住民に伝えることで、地域住民が笠置町への愛着を増し、笠置の魅力を再認識できるきっかけになってもらう事を期待しています（新たな課題に基づく人材像）

注 1 指定申出書の「2 申出の理由」中「(3) (2)の目標を達成するために必要な人材像、人数及び移住者に期待すること等」と同一のものである場合には、その内容を引用してください。

2 移住促進特別区域の指定を受けた後に生じた新たな課題に基づくものである場合には、そのことが分かるように記入してください。

(7) 事業実施に際して協働する団体等

- ・笠置町商工会（指定申出書の取り組み主体と同一）
→雇用や創業支援の面で連携を図りサテライトワークスペースの活用促進につなげる
- ・笠置町観光協会（指定申出書の取り組み主体と同一）
→観光客増加による関係人口の創出の面で連携を図り笠置町移住・定住プラザの活用促進につなげる
- ・笠置町内の各区（新たな協働団体）
→一切山区、北部区、南部区、西部区、東部区、飛鳥路区と連携し、空き家情報の共有や空き家バンクの周知を行う
- ・地域活性化起業人（新たな協働団体）
→拠点となる交流施設の活用促進を民間と連携して行う
- ・移住呼びかけ人（新たな協働団体）
→移住希望者へ先輩移住者として移住前のアドバイスや、移住後のアフターフォローの面で連携を図る

注 1 指定申出書の「3 地域において実施する空家の活用等による移住の促進及び地域の活性化に関する取組」中「(1) 取組主体」と同一の団体である場合には、その内容を引用してください。

2 移住促進特別区域の指定後に生じた新たな課題を解決するために、新たな団体との協働を予定している場合には、その団体名も記入してください。

(8) 事業実施の核となる拠点

ア 拠点の名称

既存の施設である笠置町交流拠点施設「笠置町サテライトワークスペース」、「笠置町移住・定住プラザ」、「笠置町お試し交流スペース」という既存の3拠点を活用し交流人口の増加を目指し、将来的な定住人口の増加及び定着に繋がります。

- ・交流施設の活用のイメージ（交流人口の増加）

【サテライトワークスペース】

①都市部からリモートワークなどで自然の中で働きたい人への周知・利用を増やす

→働く場所の提供を行い移住しやすい環境を整える

②地域住民が気軽に集まれる場にする

→都市部の人と地域住民が交わる接点になるような取り組みを実施（スキルを活かしたワークショップなどを開催）

【移住・定住プラザ】

①移住希望者や空き家所有者の相談窓口として活用

→地域住民や先輩移住者が相談対応することで地域の雰囲気や暮らしが分かる、どんな人が移住してくるのか、どんな人が移住先にいるのか事前にわかって、移住後もスムーズに地域に馴染める

②地域の空き家情報の調査、集約など行い、空き家対策等も手掛ける場にする

→危険空き家等になる前に空き家バンクに登録してもらおう事で地域の治安や環境維持につながる

【お試し交流スペース】

①移住希望者が実際に数カ月の期間、笠置での暮らしを体験できる場とする

・交流施設の活用のイメージ（定住人口の定着）

【移住・定住プラザ】

①移住が決まった移住者への引っ越しの総合的な案内を行う

→小さな役場でもあるので、必要な手続きなどの一覧や受けられる住民サービスの案内、地区でのルールなどの説明等を行い、地域に馴染めるようフォローしていく

②移住者同士が交流できる機会を定期的に設け、新たなコミュニティを形成し地域の賑わいや、移住施策の活性化に繋がられるような取り組みを行っていく

→笠置町での暮らしを町内外に向けて情報発信していただく等

注 既存の拠点であるか、整備予定の拠点であるかの別が分かるように記入してください。後者の場合には、整備予定時期も記入してください。

イ 拠点のタイプ

就業機会の創出支援 ・ 移住者等の活躍支援 ・ 移住者等と住民との交流促進支援 ・ その他（ ）

注 1 いずれか合致するものに○印を付けてください（複数選択も可能）。

2 「その他」に該当する場合には、括弧内に詳細を記入してください。

(9) 目標数値（重要業績評価指標（KPI））

数値目標名	事業開始前 (現時点)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	KPI増加分の 累計
移住希望者数 ※新たな数値目標	10人 ※今年度の空き家バンク 利用登録者数	11人	13人	16人	40
空家バンク登録数 ※申出書の理由と同一	3件	4件	5件	6件	15
移住者受入数 ※申出書の理由と同一	4人 ※今年度に住民票の 異動を確認した人数	8人	10人	12人	30
交流事業数 及び参加者数 ※新たな数値目標	事業数(0件) 参加者数(0人)	1件(5人)	2件(10人)	3件(15人)	6件(30人)

- 注 1 指定申出書に記入した「2 申出の理由」内「(2) 地域の目標」中「イ アを達成するための目標とする数値」と同一の数値目標を設定する場合には、それを引用してください。
- 2 指定を受けた後に生じた新たな課題に関連する数値目標である場合、そのことが分かるように記入してください。
- 3 設定する数値目標の数が不足する場合は、行を追加してください。
- 4 設定する計画の期間に合わせて「年度（年目）」の列を加除してください。

2 移住促進等を図るために行う事業

(1) 全体概要

移住促進を図るために、拠点となる3つの交流施設を連携活用することで地域住民、移住希望者、移住者の交流を促し、関係人口の増加及び定住人口の定着を目指す。

- ・空き家バンクの物件の充実を目指し、地域住民へ空き家バンク制度の広報周知を行う
- ・サテライトワークスペースの利用促進のための広報周知を行う
- ・移住相談窓口となる**移住・定住プラザ**の活用体制を構築する
- ・**お試し交流スペース**の利用促進のための広報周知を行う
- ・移住希望者や移住者と地域住民が交流できるイベントを拠点施設で行う

注 この申出書の1の(3)を踏まえた内容となるように記入してください。

(2) 事業の内訳

ア 登録空き家による空き家の活用に関する事業

事業名	事業内容	所管部(課)	実施期間	事業費総額 (見込み)	
				申請予定事業費 総額(見込み)	
移住促進住宅 整備事業	移住者が住居するための空 家改修に要する経費を支援	商工観光課	令和6年～ 令和8年	5,400千円	0千円
空き家流動化 促進事業	所有者が行う家財の撤去等 に要する経費を支援	商工観光課	令和6年～ 令和8年	200千円	0千円
家財度道具等 の撤去等への 助成事業	笠置町空き家バンクに空き 家を登録した者が、空き家内 の家財道具等の撤去等を行 う費用を助成する事業	商工観光課	令和6年～ 令和8年	600千円	0千円
笠置町新婚世 帯住宅支援事 業	新規に婚姻された世帯を対 象に婚姻に伴う経済的負担 を軽減し新生活を支援する ため住宅取得費用等を補助 する事業	保健福祉課	令和6年～ 令和8年	600千円	0千円
笠置町子育て 世帯住宅支援 事業	子育て世帯の経済的負担の 軽減や世代間の子育て支援 のため、子育て世帯が住宅の リフォームや住宅購入・賃貸 を行う場合に、その費用を一 部補助する事業	保健福祉課	令和6年～ 令和8年	1,450千円	0千円

イ 移住者等の就業の機会の創出その他の移住者等が活躍することができる環境の整備に資する事業

事業名	事業内容	所管部(課)	実施期間	事業費総額	
				(見込み)	申請予定事業費 総額(見込み)
移住者等が活躍できる環境整備事業	拠点施設の補修や利便性の向上に係る整備を行う事業	商工観光課	令和6年～ 令和8年	1,400千円	700千円

ウ 移住者等と当該地域の住民との交流の促進に資する事業

事業名	事業内容	所管部(課)	実施期間	事業費総額	
				(見込み)	申請予定事業費 総額(見込み)
移住者等と地域住民との交流促進事業	拠点施設を活用し移住者と地域住民との交流を促進し、住民の地域愛着度の向上や、笠置町ファンの創出を図る事業	商工観光課	令和6年～ 令和8年	600千円	300千円

【上記アからエまで共通】

- 注 1 複数年度にわたり実施を想定している事業については、その期間を「実施期間」欄に記入してください。
- 2 注の1に該当する事業については、その間に見込まれる総事業費を「事業費総額」欄に、そのうち京都府補助金の交付対象事業として申請を予定しているものに係る総事業費を「申請予定事業費総額」欄に、それぞれ記入してください。なお、本件の記入をもって、各年度の京都府補助金の交付が担保されるわけではありません。
- 3 記入する欄が不足する場合は、欄を追加してください。

(3) 地域の活性化に向けてこの計画と連携することを想定している施策、事業等

笠置町商工会にて行われている創業支援事業、総務財政課・建設産業課で行われている空き家対策事業

注 各市町村におけるこの計画の部局横断的な運営体制についても記入してください。

3 計画期間

計画認定日～令和8年度

注 3年から5年までの間で設定してください。

4 計画内容の周知方法

(1) 市町村内向け

市町村広報誌 市町村ホームページ ・ その他 (LINE 等の SNS、笠置テレビ、防災無線)

(2) 市町村外向け

市町村ホームページ ・ その他 (LINE 等の SNS)

【上記(1)及び(2)に共通】

- 注 1 該当するものに○印を付けてください(複数選択も可能)。
- 2 その他の場合には、括弧内に詳細を記入してください。